

個人情報ファイル簿（単票）

(課・係) 課税課 家屋係

個人情報ファイルの名称	家屋評価支援システム		
行政機関等の名称	常総市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 課税課		
個人情報ファイルの利用目的	固定資産（家屋）の評価事務		
記録項目	1氏名 2住所 3所在地 4評価額 5課税標準額		
記録範囲	常総市内に家屋を所有する者（共有名義人を含む。）		
記録情報の収集方法	本人 本人以外（茨城県建築指導課からの建築確認リスト，法務局からの通知）		
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	茨城県県税事務所		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	総務部 課税課	
	所在地	〒303-8501 常総市水海道諏訪町3222番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）		☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは，その旨	(条例要配慮個人情報の規定なし)		
備考			